

公共工事における総合評価方式の運用について

総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室

室長 笛田 俊治 主任研究官 塚原 隆夫 研究官 多田 寛 部外研究員 工藤 匡貴



(キーワード) 入札・契約方式、工事、総合評価方式

1. 研究の経緯

国土交通省では、2005年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を踏まえ、競争参加者に技術提案等を求め、これらと価格を総合的に考慮して落札者を決定する総合評価方式の適用拡大を図っている。

国総研では公共工事の各発注者の参考に資するため、「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン（2005年9月）」等を策定している。その後、総合評価方式の実施状況の分析や受発注者からの意見・要望等を踏まえて、ガイドライン等の改定版として、2007年3月に「総合評価方式適用の考え方」、2008年3月に「総合評価方式の改善に向けて～より適切な運用に向けた課題設定・評価の考え方～」をそれぞれとりまとめた。

また、各年度において、総合評価方式の改善に向けた検討を行ってきている。2010年4月には、2008年度における総合評価方式の実施状況について分析・評価を行うとともに、入札契約手続きや審査・評価方法の透明性を確保する観点から、工事の総合評価落札方式等の改善に関する取り組み方針等について検討を行い、これらの成果をとりまとめた。（以下、「2009年度とりまとめ」という。）

2. 2009年度とりまとめの主なポイント

(1) 直轄工事における総合評価方式の実施状況

実績重視型（施工計画の提案や配置予定技術者のヒアリングを実績評価で代替する簡易型）を導入した工事における公示日から入札日までの平均所要日数は、実績重視型を導入していない工事に比べ、半数の地方整備局で2週間以上短縮し、3週間程度となっていた。また、工事成績評定点の平均点を比較すると「実績重視型」、「実績重視型

以外」とも75点程度であり、実績重視型の導入効果が明らかとなった。

(2) 改善方策に関するフォローアップ

2009年度に試行した「工事関連データの提供」（20件）、「情報交換の場の設置」（22件）の改善方策については、工事受注者等から「技術提案作成のための情報収集のための時間・事務負担の軽減が図られる」、「受発注者間の情報共有が図られ、工事内容や発注者の意図等に関する理解が深まっている」等、評価する意見がなされており、改善方策の目的が達成できていると考えられる。

(3) 工事・総合評価落札方式等の改善に関する取り組み方針

「入札契約手続きの透明性・客観性の確保」、「審査・評価方法の透明性・客観性の確保」、「事務の簡素化」等を基本的な方針として、総合評価方式の改善に向けた取り組みについて提案した。

- ① 技術提案の評価結果について、具体的な評価内容を提案企業に対して通知するとともに、通知に対して問い合わせ窓口を各地方整備局に設置することを提案した。
- ② 工事難易度の低い工事の入札参加資格要件について、過去の実績の工事量による設定を行わず、（総合評価落札方式の技術評価における）施工能力の評価として行うことを提案した。
- ③ その他、技術評価点の配点方針、技術提案の評価方法、施工能力の評価方法、地域精進・地域貢献度の評価方法については、標準案を提案した。

【参考】

2009年度とりまとめの内容については、国総研ホームページの下記URLを参照いただきたい。

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>